

令和4年11月14日
山梨県農政部 農業技術課
課長 切刀 徹
電話 055-223-1616
(内線 5350)

報道関係者各位

「やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度」の 品目拡大について

県では二酸化炭素の排出を低減する「4パーミル・イニシアチブ」に取り組み、生産された農産物などを認証する制度を設け、「4パーミル・イニシアチブ」の拡大を推進してきました。

これまでこの制度では果樹を対象としてきましたが、取り組みを更に拡大するため、新たに野菜と水稲の認証基準を制定しました。



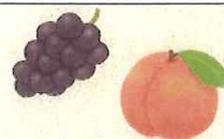
4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度の 野菜・水稲への拡大



これまでの認証基準は**果樹**のみ

○**土壌貯留技術（炭素）**

草生栽培、堆肥などの有機物投入、バイオ炭の投入 等



野菜・水稲の認証基準を追加

○**土壌貯留（炭素）**

緑肥、堆肥などの有機物投入、バイオ炭の投入 等



○**温室効果ガス（亜酸化窒素・メタン）発生抑制**

野菜 局所施肥、肥効調節型肥料の利用、マルチの利用 等

水稲 中干しの延長、稲わら秋すき込み 等



※炭素貯留とともに、温室効果ガスの発生抑制にも取り組む

農業分野からの積極的な対策で温暖化の抑制・脱炭素社会の実現に貢献

やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証基準

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>土壌貯留の取組（炭素）</p> <p>炭素貯留の直接的な取り組みであるため、定量化を行う。</p> | <p>既存</p> <p>果樹</p> <p>①草生栽培 ②堆肥などの有機物の投入 ③剪定枝チップの投入 ④剪定枝バイオ炭の投入</p> <p>アチーブメント認証基準 炭素貯留量 1.0t</p> | <p>新規</p> <p>野菜、 作物（水稲を除く）</p> <p>①緑肥の投入 ②堆肥などの有機物の投入 ③バイオ炭の投入 ④作物残さの投入 作物毎に設定</p> <p>アチーブメント認証基準 炭素貯留量 ダイズ 0.4t スイートコーン、麦類 0.8t その他 0.6t</p> | <p>新規</p> <p>水稲</p> <p>①緑肥の投入 ②堆肥などの有機物の投入 ③籾殻くん炭などのバイオ炭の投入 ④稲わら鋤き込み（秋鋤き込み）</p> <p>アチーブメント認証基準 炭素貯留量 0.7t</p> |
| <p>温室効果ガス発生抑制の取組（亜酸化窒素・メタン）</p> <p>地球温暖化抑制に必要な項目であるが、炭素貯留の直接的な取り組みではないため、定量化は行わない。</p> | <p>温室効果ガス の発生量が少ない 認証基準を設けていない</p> | <p>温室効果ガスである亜酸化窒素の発生量が比較的多い</p> <p>亜酸化窒素発生量削減の取組 ①局所施肥による窒素施用量の削減 ②肥効調節型肥料による窒素施用の削減 ③マルチの利用 ④その他の窒素施肥量の削減（土壌診断による適正施肥など）</p> <p>①～④のいずれか2つ以上を実施すること</p> | <p>温室効果ガスであるメタンの発生量が比較的多い</p> <p>メタン発生量削減の取組 ①中干しの延長 ②稲わらの秋鋤き込み</p> <p>①は必ず実施すること</p> |

取組内の数値は炭素貯留量（t/ha/年）を示す